

運動と事業方針について(概要)

年金者連盟はこんな運動と事業を行っています

大分県市町村職員年金者連盟は、市町村職員年金受給者の生活の安定と福祉の向上を資するとともに、相互の親睦、研鑽を図り、その豊かな知識と経験を活用して地域社会の福祉の増進や文化国家の建設に寄与することを目的に設立され、以来常に47都道府県の市町村職員年金者連盟（以下「単位連盟」という。）と一致協力し、社会保障制度等の充実、改善を目指して毎年国会等に陳情・要望を繰り返し行っています。

退職者の生活や健康等に役立てるために・・・

連盟では、福利厚生事業としてさまざまな事業を行っています。
ゲートボール・グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会を開催し、会員相互の親睦を図る事業。
退職後の健康管理や予防に指定健診機関において割安で充実した健診内容が受けられる総合健診事業。
万一の病気やケガの心配に対し、割安な保険料で加入できる団体疾病や加入年齢制限のない傷害保険のほか退職後も団体扱継続可能なアメリカンファミリー保険や遺族附加年金等の保険斡旋事業。
機関紙「連盟だより」による連盟活動報告や年金制度の情報を提供する広報事業。
その他各種給付事業として宿泊利用助成、慶弔金の支給などの事業を行っています。
また、支部においても福利厚生事業や公益事業など各支部活動も活発に行われ、大分県市町村職員共済組合の協力を得て、支部総会等で年金制度の改正説明や年金相談も行われています。

これからの連盟

今日の我が国がおかれている社会状況は、平均寿命の伸長や予想を上回る出生率の低下に伴い、少子・高齢化が急速し、高齢期における国民の生活設計の柱である公的年金制度について、長期安定化を図ることが大きな課題となっています。
被用者年金の一元化などを柱とする政府・与党による「社会保障・税一体改革関連法」の成立により、私たち年金受給者の生活を取りまく状況は、ますます厳しいものとなっています。
このような中、共済年金制度が将来とも年金の価値を維持し、生活の支えとなる機能と役割を十分に果たすよう、年金受給者が一丸となり、より一層の陳情運動を行わなければなりません。要望事項実現のためには組織の拡大、拡充が必要となっています。是非とも連盟の目的と活動にご理解を頂き、ご加入下さいますようお願いいたします。